

連載

# 房総の自治鉦脈

—第7回—

レッドパージと県知事・参院補選に勝利



一般社団法人千葉県地方自治研究センター

理事長 井下田 猛

## “赤狩り”

### レッドパージ強行の1950年

1949（昭和24）年夏7月5日に下山事件、15日に三鷹事件、8月17日に松川事件と一連の国鉄関連事件が相次いだ。さらに秋にかけて反動攻勢が激化し、行政整理や民間の企業整備に藉口した強制辞職勧告は事実上のレッドパージの始まりとなった。GHQ占領軍による公然とした“赤狩り”は官公労と民間で当時最強の労働組合であった国鉄と東芝、それに電産労組を中心に展開され、とくに電源ストを恐れて電気産業に従事した人びとがマークされた。

翌1950（昭和25）年6月25日、突如として朝鮮戦争が勃発した。これに先立つ6月6日、GHQのマッカーサーは徳田球一書記長を含む共産党中央委員24名の追放を政府に指令した。次いで戦争開始とともに新聞・通信・放送関係のレッドパージを強行し、以後全産業に波及した。さらに、全国労働組合連絡協議会（略称、全労連）が解散された。

戦争責任者の影響力を戦後の民主国日本から排除するため占領軍が起用した公職追放は、その目的を変えて戦争とは全く無縁の共産党グループに向けられることになった。このため、レッドパージと呼ばれた。

県内における最初の共産主義者とその同調者排除のレッドパージは、中央より約1週間遅れた8月初めに千葉新聞社の3名解雇で始まる。これ以降、日本建鉄船橋工場、日本精機我孫子工場、京成電鉄、日本毛織中山工場、

郵政省茂原郵便局、国鉄千葉管理局、農林省千葉統計事務所、それに電産労組改め関東配電などで計50名が追放された。このうち関東配電は28名に上<sup>の</sup>ぼる。パージに対して全日本産業別労働組合会議（略称、産別会議）による地労委への提訴や反対闘争が部分的に組織された。しかし、労働組合の多くは既に合法主義を標榜していた民同派が主導権を掌握していたからパージは黙認され、トラブルは殆んど生じなかった。

### 千教組と県職労の レッドパージの事例

千葉県教職員組合（略称、千教組）と千葉県職員労働組合（略称、県職労）のレッドパージの事例を示しておこう。

1949年7月、CIE教育顧問イールズは反共声明を出し、9月に全国教育長会議は赤色教師追放を決議した。

千教組の場合、翌1950年度新学期早々の4月に草創期の千教組運動を真摯にリードした市川支部の石井秀一が、事前退職の名目で教職から去った。追い討ちをかけるようにして佐原高の小島一仁が7月に辞職勧告をうけ休職処分となる。小島は生徒にインターナショナルの歌を指導し、前進座の切符を売り民主主義科学者協会に加入していることが処分理由だという。処分の根拠はきわめて乏しく納得を欠くものであったから、県教委の口頭公開審理、さらに県教委への要望書提出、それに行政訴訟などの取り組みの末に、小島は55年

1月1日付で復職した。

さらにレッドパーズの波は須田禎一（佐原女子高、後に評論家）、安達利雄（佐原高）、向山猛夫（佐倉高、後に新潟県に転出）、後藤徳太郎（佐原中、後に東京都に転出）、青木一（四街道小、後に復職）らに襲いかかった。公選制教育委員会にくわえて、後述の柴田県政下にあっても難渋至極な取り組みの末に小島らの復職が成って、教育の自治が曲がりながらも守られた。

他方、千葉県職労の場合全国のレッドパーズよりも1年早い1949年8月25日午後2時、県総務部長は県職労委員長山口尚、書記長二宮金蔵（後に大分市議）、執行委員小菅強、若月弘（後に企業庁長を経て君津市長）、岩田富美江、青年部長吉田成男に「定数条例による定員に過員が生じたから辞職してもらいたい。これは川口知事の意志である」と辞職勧告し、さらに「4時までに辞表を出さなければ解雇する」と通達した。同時に保険課長は同課の職員で県職労執行委員の藤原秀雄、青婦部副部長の鈴木登志子に対しても同様の勧告を行った。

解雇通告を受けた8名は辞表提出を拒否し、県は強制退職の免職辞令を発令した。県職労幹部に対する行政整理という名のレッドパーズに対して、県職労は地労委への提訴、県議会への請願、地方自治法に基づく監査請求や訴訟などにくわえて救援活動に精力的に取り組む。なお、保険課の藤原・鈴木は国家公務員でもあったため国家公務員法から地労委へ

の提訴権がなく、藤原は途中で再就職して不当整理撤回闘争から離れた。

結局、申立人等を免職にしたのは県議会に諮って定数条例の県職員定数4,220名を8名削減して4,212名とした余剰人員8名分による過員ではなく「解雇の第3基準たる“将来勤務に耐えざる者”に因った」とする不当整理であったから、地労委の和解を招く。6名について県職労は和解案の「知事が改めて再雇用する」を了承し、前年秋に就任した柴田知事は51年2月、これを了承した。従って、1年半にわたった行政整理の県職労幹部追放のレッドパーズ撤回闘争は終わり、4月1日以降山口らは復職した。

## 革新戦線、 知事選と参議院補選で勝利

一方、戦後第1回の公選知事に当選した川口為之助は、1950（昭和25）年10月開会の県議会で「老齢・病身その任に耐えず」として知事を辞任した。そこで、自由党は事前から決定していた第1副知事の石橋信を公認候補とした。これに対して民主党・社会党・同志クラブの野党3派は「任期半ばにしての知事辞任は県民を愚弄するものである」として、知事職の世襲化を図ろうとする自由党主流派の策謀と独裁方式を強く非難した。

そこで第2副知事の柴田等が野党各派に支持されて、知事選告示の前日に急遽石橋の対立候補となった。柴田は無所属として立候補したが、民主・社会両党は県政革新連盟を作っ

て、広く県民に支持を呼びかけた。共産党は投票日を1週間後にひかえて萩原中候補を降ろしたから県内革新陣営の統一戦線がくまれた。結果として12月13日の投票で柴田40万1,776票、石橋31万9,973票となり、柴田の圧勝に終わった。



公選2代知事  
柴田 等

今回の石橋知事候補にかんして千教組の『参考資料・知事選挙をこのように考える』のうち、「教育行政からみた石橋県政の批判」の部分では「教育予算の実権は誰が握っていたか？ 実にそれは石橋副知事である。知事査定というのが教育関係としては担当の石橋副知事の胸三寸にあるというわけである。委員会法の不備もさることながら、地方自治体の首長選挙が如何に教育の現場につながっているかを我々は正視しなければならない。」（「千教組第31回中央委員会資料」50年11月20日付）と伝えている。

他方、県職労などは知事選以前の段階から石橋副知事に対して不信感をもっていた。その象徴例が、次の「声明書」である。「副知事石橋信氏が昭和22年3月に千葉県公職適否審査委員会宛提出した公職適否資格審査書の内容に重大な記載洩れがあり（中略）、昭和17年に「ダイヤモンド社」発行による著書「国防国家の法律」及「農地調整法論」を故意か過失か、資格審査書に記載していなかったこ

とである。特に「国防国家の法律」は（中略）明かに全体主義を是認し、また侵略戦争を聖戦なりと謳歌した疑を多分に有しているもので（中略）公職に就かんとする者は過去に於ける自己の姿を赤裸々に最も正確に審査を受けるべきで偽の報告によって公職適否資格審査会を通過した人物が県政の中枢に存在していることは吾々としても同氏の言動に信頼を置くことが出来ないのである。右声明する。昭和23年8月31日 千葉県官公労労働組合協議会」

そして、知事選と同時に行われた参議院議員補欠選挙は、土屋俊三議員急死により施行された。これも石橋候補同様に川口知事が熱海会談で候補を決定していて自由党は県議会議長林英一郎を公認し、社会党は国労千葉地本書記次長片岡文重の立候補となった。この補選の結果は片岡36万4,415票、林35万6,110票で片岡の勝利となり、千葉県ではじめて革新陣営から参議院議員が誕生した。なお、知事を降りた川口為之助は1953（昭和28）年に参議院議員に就く。